

議案第26号

市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき市道路線を変更しようとするため、同条第3項において準用する第8条第2項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和4年2月15日 提出

松阪市長 竹上 真人

記

路線 番号	新旧別	路線名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
40-266	新	下村足太1号線	起点 下村町字足太10番18地先	
			終点 下村町字丁田2643番1地先	
	旧		起点 下村町字足太10番18地先	
			終点 下村町字足太10番29地先	
71-116	新	脇谷2号線	起点 大河内町字坊村2200番地先	
			終点 大河内町字坊村74番2地先	
	旧		起点 大河内町字坊村2200番地先	
			終点 大河内町字坊村159番地先	